

オランダにおける高病原性鳥インフルエンザの防疫対応  
（殺処分方法及び死体の処理方法）について（概要）

1 殺処分方法

1) 方法 CO<sub>2</sub>ガス及びCOガスによる殺処分

2) 手順（有毒ガスを取り扱う専門の業者によって行われる）

（1）鶏舎の密閉化・配管：鶏舎の出入口、壁の隙間等をシーリング剤等を用いて鶏舎の密閉化を行うとともにガス注入のための配管を設置

（2）液状ガスの注入：トレーラーから鶏舎に液状ガスを注入

（3）ガス濃度の確認：ガス濃度の測定を行い、安全が確認されたら内部に入ることが可能となる。

3) 留意事項

（1）COガスは人体に有毒であると共に、爆発性があることから、取扱いは細心の注意が必要。

（2）作業員の安全を確保するため、作業員はガスマスク及び酸素ポンペを使用の上作業を行った。（少なくとも3名が従事）

2 死体の処理方法

1) 概要

オランダは2003年の発生の際、約3060万羽の殺処分を行っているが、感染農場241ヶ所の約600万羽は、その全てを死亡獣畜の処理を行っている化製処理施設（オランダ国内に1か所）で処理を行った。しかしながら、発生農場以外の農場（約1200か所）の予防的殺処分を広範囲に行ったため、当該化製処理施設的能力（最大5000t/週）を大幅に超えたことから、感染していない鶏については当該化製処理施設での処理のほか、他国の化製処理施設での処理（通常は行っていない）、冷凍倉庫による一時保管（保管後化製処理）、特別の許可による埋却及び直接焼却を行った。

なお、オランダにおいては、EC規則に則り、鶏を含め農場で死亡した家畜の死体は全て化製処理後焼却処理しており、こうした死亡家畜の副産物の利用は行っていない。

2) 化製処理

化製処理過程

80～90℃で一次殺菌処理

133℃、3気圧、20分で滅菌処理

脱水工程（蒸発に脱水）

脂肪生成工程（回転分離による）

最終生産物（ミール）の生成

（化製処理し製造されたミール及び油脂については、全てセメント工場若しくは発電所で焼却）

3) 埋却及び直接焼却（各々全体の約2%）

オランダにおいては、自己所有の土地がどんなにあろうと、土地に死亡した家畜を埋却することは法律で禁止されている。しかしながら、2003年の発生の際には化製処理施設的能力を大幅に超えて鶏の死体の処理の必要が生じたため、特別の政府の許可により、感染の拡がりを防ぐために発生農場以外の農場で予防的に殺処分された鶏の一部については、プラスチックバッグ（不透性）に入れた上、政府の指定した場所に埋却を行った。

また、同様に発生農場以外の農場で予防的に殺処分された鶏の一部については、焼却炉において直接焼却の行った。